

第33回企画部会 議事録

1 日 時 令和4年10月24日（月）10:48～11:23

2 場 所 W e b 会議

3 出席者

【委員】

椿 広計（部会長）、津谷 典子（部会長代理）、秋池 玲子、伊藤 恵子、川崎 茂、
清原 慶子、佐藤 香、白塚 重典、菅 幹雄、樫 浩一、福田 慎一、松村 圭一、
村上 由美子

【幹事等】

総務省統計局統計局長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、経済産業省大臣
官房調査統計グループ統計企画室長

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、日本銀行調
査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

北原大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、上田次長

政策統括官（統計制度担当）：稲垣統計企画管理官

4 議 事

ワーキンググループの審議状況について（報告）

5 議事録

○椿部会長 それでは、ただ今から第33回の企画部会を開催いたします。

昨今の情勢に鑑み、会議の時間を短くするため、事務局による議事と資料の説明は省略とさせていただきます。

本日は、ワーキンググループの審議状況について御報告いただきます。

それでは、議事に入ります。各ワーキンググループの審議状況について、御報告をお願いしたいと思います。

まずは、第2ワーキンググループの御報告を、座長の菅委員から、よろしく願いいたします。

○菅委員 菅でございます。それでは、第2ワーキンググループの審議結果について報告させていただきます。

9月27日に開催しました第6回会合では、残された事項を審議した上で審議結果の取り

まとめを行いました。

それでは、資料1を御覧ください。今回審議した赤字の箇所について、順に御説明いたします。

まず、経済構造を機動的に把握するための統計整備について（デジタル経済・グローバル化等）です。これは、電子商取引や企業の多国籍化などの様々なデータニーズが出てきている中で、既存の統計調査、行政記録情報、民間データ等では十分に把握しきれていないデータがあった場合にどう機動的に把握する体制をとっておくかという課題ですが、次期基本計画の基本的な考え方案について改めて審議しましたところ、現時点で想定されている課題について、具体的に例示してはどうかという御意見。また、既存の統計調査、行政記録情報や民間データ等の活用可能性を継承することが、まず重要であるという御意見。

さらに、新たな枠組みについて具体的に書いてはどうかといった御意見があったことを踏まえまして、さらに修正を加えることとし、具体的な修文については座長である私に一任となりました。資料の赤字のところには、私の方で修正しました最終版を記載しております。

次に、資料の2ページに入ります。事業所母集団データベースの整備・利活用につきましては、売上高や従業者数といった基本的情報の更新範囲や頻度を高めるといった具体的な取組内容を次期基本計画に明記することです承されました。

続いて、各種ガイドラインの整備・適用を通じた経済関連統計の改善に関しましては、インボイス情報の活用可能性について、次期基本計画の本文に明記することです承されました。

資料の3ページ目に入ります。続いて、グローバル化に対応した統計の整備のうち、海外事業活動基本調査における外為法の届出情報等の活用につきましては、届出情報が見つからないとしても、同調査の母集団情報の整備、充実は引き続き重要であることを次期基本計画に盛り込むこととし、具体的な修文については、座長一任となりました。資料には、私の方で取りまとめをした最終版を記載しております。

続いて、資料の4ページに入ります。環境に関する統計の充実・整備のうち、エネルギー関連統計の整備に関しては、将来的な基幹統計化も含めて、エネルギー消費統計の精度向上に向けた継続的取組の重要性を次期基本計画の本文に記載することです承されました。

続いて、資料の5ページに入ります。建設・不動産に関する統計の整備のうち、建設総合統計の精度向上については、当初の原案のとおりです承されました。

以上をもちまして、第2ワーキンググループにおいて予定されておりました審議は全て終了いたしました。

私からの説明は以上でございます。

○樫部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の御報告につきまして、御質問等あればよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

伊藤委員、手が挙がっていますね。よろしくお願いたします。

○伊藤委員 どうもありがとうございます。すみませんが、私はこの第2ワーキンググループの委員として議論に参加していましたので、質問ではなくて、1点、非常に懸念していることがありますので、一言、意見を追加で言わせていただきたいと思います。

1 ページ目の、課題概要欄の経済構造を機動的に把握するための統計整備について（デジタル経済・グローバル化等）というところです。とにかく、少し具体性に欠けるのではないかということでもいろいろと意見を申し上げて、菅座長にもいろいろ御面倒をおかけしてしまい、何度か修文をしていただいたという経緯があります。

読んでいただいても分かるかと思いますが、私自身も新しい経済構造とか、新しいビジネス、デジタルみたいなところをどういうふうに捉えるか検討するということは非常に重要だと考えています。非常に重要だと思うのですが、ここに書いてある新たな枠組みということがどういうことを念頭に置いているのかとか、主な意見とここに書いてありますが、具体的にどういう課題が今認識されていて、どういうデータをどういう理由でとれないのかとか、様々な細かいことが背景にはあるはずだと思うのですが、詳細なことがあまり議論の中で出てこなくて、ほかの項目と比べると、ここだけ非常に曖昧だという印象を持ちました。

これからどういう新しいビジネスが生まれてくるか分からないし、なかなか予測ができないことなので、具体的に書けないのは仕方がないと。具体的になかなか書きづらい面もあるので、こういう文章に最終的に落ち着いたと、そう理解しています。

でも、なかなか具体的に書けないというところは十分承知はしているのですが、やはり具体性が、ほかの箇所と比べると非常に欠けていると思います。この基本的考え方に基づいて何をどこまでやったら計画を達成したことになるのか、今後どういうふうにこの検討状況を評価するのかというところがよく分からないなというところを懸念しています。

総務省、経済産業省とも書いてありますが、具体的にどういう既存統計をどういうふうに触ってこうと考えているのか、その辺も議論が非常に曖昧で、とにかく検討に当たって既存の統計を改悪ということにならないように、また、安易に新しい新規統計調査を作るとか、既存の統計調査を統合したり、ごちゃごちゃとくっ付けてあまりに中途半端なものを作ったりということがないように、とにかく慎重にこれを検討していただきたいということを、この場で強く意見として申し上げたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○樫部会長 どうもありがとうございます。恐らく、次の統計のきちんとした基本計画を作るときに、今のような、何が経済構造の変化として注目すべきことであるかということをも少し明確にして統計と対応させる必要があるという、そういうコメントと考えますが、これは菅座長、あるいは事務局、何か補足があればよろしくお願いします。

○菅委員 では私から。

○樫部会長 菅座長、よろしくお願いいたします。

○菅委員 これからデジタルやグローバルもそうなのですが、情報がとれなくなったりするケースが出てきているわけです。これまでワーキンググループでも原案にありましたけ

れども、各府省がばらばらに勝手に動いてしまうと、やっぱりすごく報告者が迷惑するわけです。リソースもかなり限られていて、その中で各府省が協力して、検討して、一番いい方法を考えていくという、そういう場所を作ったらいいいのではないかとというのは、やっぱりあると思います。そのときにどういう形をとるかというのは、統計の調査のプロの方々、官僚がいるので、その方々が、何といたたらいいいのか、やりやすいように環境を整えてあげるとはやはり重要でして、そのときに何をどうするかというのは、あまりガチガチと決めてしまうと、それは足を縛ってしまうわけです。むしろ、そういう場所を提供して、その統計のプロ、調査のプロであり、データ処理のプロの方々が一番やりやすい形で、我々が支援していくような場所を用意することによって、例えばデジタルがとれない、あるいは多国籍企業についてとれなくなって困っているというようなことに対して、協力して対応してくださいねということだろうと思います。

これは画期的な取組であって、これまで、個別にばらばらに対応していたのを、みんなで協力して、研究して、考えましょうというわけですから、是非ともこういう形で支援というか、そういう場所を作って、みんなで考える。

だから、そのときにこうしなければいけない、調査してはいけないとか、民間データを使わなければいけないとか、そういう縛りを入れてしまうと、それはそれで困ってしまう。これは研究や検討する場所としてやるわけですから、そういうことをみんなで協力してやっていく。そのときに府省というのは関係なく、みんなで考え、みんなで協力してやるようなことが、現在はリソースがとにかく限られているので、その中で協力してやっていただきたい。そして、その場所を作るということですから、これはそれなりに画期的なことだと思われま。

○樫部会長 どうもありがとうございました。検討の場を作るというところにかかなり重点があるということですね。

ほかに、いかがでしょうか。御質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

○萩野総務省統計委員会担当室長 すみません部会長、1点よろしいでしょうか。

○樫部会長 お願いします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 統計委員会担当室の萩野でございます。

今の点について、1点だけ補足させていただきます。伊藤委員の御懸念ですが、全体の枠組みだけ作って、具体的に検討せずにとんどん既成事実化するという懸念がおりなのかなと思うのですが、例えば、電子商取引につきましては、経済構造実態調査や経済センサスでデータがとれなくなったという状況を踏まえて、統計委員会担当室の今年度の調査研究として、デジタルライゼーションの統計的把握ということで、どうやってデータをとったらいいかということは検討いたします。そして近々、ONSなど先進例がある国にヒアリングに行くという計画も立てておりますので、またフィードバックさせていただきたいと思ひます。

また、同じ今年度の調査研究として、デジタルツールを用いた統計作成方法というものも調査研究しております。ですから、電子商取引についても、もちろんこのサーベイのよ

うな形でとるということを先進国から学んでいくわけですが、一方でビッグデータなどでとれないか、調査負担をかけずに作成できないかという検討もしていきますので、その後にはこうした地道な検討があるということだけは、御理解いただければと思います。

○**椿部会長** 伊藤委員、よろしいですか。まだこれからいろいろな議論も、次期基本計画の段階で、もう少し具体化できる議論ができたらと思っています。よろしいでしょうか。

○**伊藤委員** ありがとうございます。やはり、ほかのところではあまり不確実なところは基本計画に書けないという御回答が多くて、あまりはっきりしないことは書かず、ある程度明確になっていることを基本計画に書き込むというような形が多かったものですから、ここだけ新たな枠組とか取組とおっしゃっていることが、具体的に出てこなくて、結局、誰かが何かを知っているのかもしれないのですが、それが我々に共有されていないのではないだろうかと思われる箇所がいくつかあって、結局これはどういう方向に進むのかというのがよく分からなかったという状況です。

今、萩野室長からも教えていただいたように、いろいろと地道に取組はされているということですので、もう少し具体的な内容が書けるとより良いかなと思うということと、先ほども少し申し上げたように、検討に際しては慎重に、既存統計の改悪にならない方向でお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○**椿部会長** どうもありがとうございます。既存統計の改悪にならないというのも非常に重要なポイントだと思いますので、それは次期基本計画を作る段階でも委員の御意向というか、もう少し御意見をきちんと取り入れてやれればと思っています。どうもありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、第4ワーキンググループの報告を、座長の川崎委員から、よろしくお願いたします。

○**川崎委員** 川崎です。それでは、第4ワーキンググループの審議状況につきまして、資料の2によりまして御報告したいと思います。

これまで、既に第4回までのワーキンググループの会合につきましては御報告しておりますので、本日は9月の22日と29日に開催された、第5回、第6回の審議状況について御報告いたします。

第5回、第6回の会合では、これまでありました論点の中で、残っている論点を全て審議いたしました。そして、この審議をもちまして、第4ワーキンググループにおける審議事項が全て一巡したということで、第6回の会合で、今後の取りまとめ方法について審議を行いました。その結論としまして、これまでの個別審議で十分議論をいただいているということも踏まえまして、第4ワーキンググループとしての最終的な審議結果の取りまとめはまだこれからということではあるのですが、もう原則、書面、メールによる確認調整を行うことでやっていこうということで、実質的には第6回のワーキンググループが最終回と位置付けております。ということで、これで最終的な全体の内容を御報告できるという状況になっております。

それでは、個別の内容について御説明させていただきます。

まず、第5回の会合では、資料2の7ページのところの項目になりますが、統計調査の環境整備ということで、この中で論点が2つありまして、統計調査の環境整備と、報告書の負担軽減、この2つについて審議を行いました。

まず環境整備、この大きなテーマにつきましては、事務局と総務省から、基本計画に掲げられた取組である統計報告書の理解増進のための取組として、マンション管理団体との連携ですとか、あるいは企業調査支援事業とか、あるいはオンライン調査の推進と、こういった取組状況ですとか、あるいは回収率の状況などについても併せて御説明がありました。そうした取組状況や実態を踏まえまして、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方について、この真ん中にありますような次期基本計画に関する基本的考え方の案をたたき台として審議を行ったということです。

この中では、統計調査を取り巻く環境が一層複雑化する中で、デジタル化の進展など、社会経済状況に応じて報告者がより回答しやすい環境を整備していくことが必要である、そういう共通認識の下で、報告者の理解増進に向けた取組、また、企業調査支援事業、オンライン調査の支援、こういったことを引き続き推進していくこととしております。

この基本的な考え方についてもおおむね了承が得られたところですが、この右側のところに構成員の方々からいろいろ御意見もいただいております。いずれも重要な御意見だと思いますが、特に統計全体に通ずる論点としていくつか申し上げてみますと、1番目の黒ポツになりますけれども、これは外国人の扱いですが、在留外国人統計を踏まえ、多数を占める国籍に対する外国人向けの調査票の整備をさらに進める必要があるのではないかとということです。これは既に国勢調査などで進められている取組ですが、ほかの調査でもさらに必要ではないかという御意見でした。

それからいくつか飛びまして7番目ですが、現在のような、企業に統計の必要性を理解をいただいて協力を求めるやり方、これがどこまで将来的に継続していけるのか、こういったことを、基幹統計調査の在り方を含めて長期的に検討していく必要があるのではないかと、統計調査の今後の在り方についての検討という論点が1つあるということです。

それから、8番目ですが、基幹統計調査と一般統計調査の間の線引きについては、引き続き問題意識を持って検討する必要があるのではないかと、こういった御意見もありました。これらは統計全体に係る問題かと思っておりますので、今後の統計委員会の審議、あるいは基本計画の中でも何らかの検討が必要ではないかと思っております。

それから、続きまして、報告者の負担軽減という審議事項に進みます。この次のページとなりますけれども、これは事務局の方からは第Ⅲ期基本計画に基づく行政記録情報の活用に関する取組状況の説明をいただきまして、その上で、この基本的な考え方の案の内容をたたき台として審議いたしました。これについては行政記録情報の統計作成の活用に関する府省間の情報共有、連携を図りながら、引き続き検討、研究を推進していくこととしております。

審議の結果、この考え方につきましてはおおむね了承が得られたというところですが、右の欄にありますように、構成員の方々からいくつか御意見をいただいております。

これにつきましてちょっと申し上げますと、一つは、行政記録情報は統計作成のために集められたデータではないので、統計に利用するためにはコード体系を整えるなどの工程が必要ではないかという御意見。それから、行政記録情報の統計活用が前提となった場合、行政の本来の業務に支障が出るといけないので、データの取得処理方法なども併せて議論することが必要ではないか。それから3点目として、行政記録情報を利用することの意義を、どこかに今後記載したらどうかといった御意見がありました。

こういったことにつきましては、特にこの3点目の、行政記録情報を利用することの意義につきましては、統計委員会における基本的な取りまとめを行う中で、その記載について検討していきたいと考えています。

それから、次に第6回会合で出た例の論点ということですが、これは8ページの下の方になりますけれども、同じく統計調査環境等の整備、改善、それからその中にある災害・感染症等の発生・拡大における対応についてということであります。これにつきましても、事務局の方から御説明をいただいた上で、ここにあるような基本的考え方の案を審議してまいりました。

その中で、おおむね了承を得られておりますが、たたき台のポイントだけ申し上げれば、公的統計の重要な役割を踏まえ、災害等の発生・拡大時における統計調査の継続的な実施や確実な結果の公表に向けた対応が的確に行われるよう引き続き取り組むということなどが書かれております。これは、これまでの取組というのはなかなか大きく変えるほどの変更点はないということですが、息の長い取組が必要であるというような認識であります。

いくつかこれに関して意見を頂いておりますが、少し御紹介しますと、1点目のところでは統計調査の継続的な実施や確実な結果の公表を保証していく上で、各府省における業務継続計画の中で統計調査の優先順位が高くなることが望ましいと。これは当然のことですが、大変重要なことなので、これが御指摘がありました。

それから2点目に、災害と感染症の対策を一律に考えるのは難しいけれども、できることから対策していくことが重要であり、特にオンライン化の推進が有効ではないかという御指摘がありました。

それから3点目ですけれども、統計調査を確実に実施し、結果を公表することは非常に大事であるが、調査員の安全確保も大事であり、そこにも配慮する文言を加えた方がいいのではないかということです。当然、統計は大事だけれども、それこそ調査員の安全、命をかけてでもやるということは困難であるという、ある意味当然のことではありますけれども、そういったバランスの問題があるということですが、これとよく似た論点として、改めて、御指摘ありましたが、6点目で、統計は大切であり、災害時であってもできるだけ継続してほしいが、本当に厳しい災害のときには優先順位を考えていくことが必要だということ、そういったバランスを考えながら、できるだけ優先順位を高くしていくことが必要だという御意見ですね。こういった御意見があったということです。特に3点目の調査員の安全確保の問題、これは大変重要なことですので、この御意見を踏まえて、基本的な考え方の中に是非追加を考えたいと思っております。

それから、続きまして、第6回の会合で出ました論点としまして、統計の利活用の促進

に関係することについて申し上げます。これは11ページ、次のページになりますけれども、こちらの方を御覧いただきたいと思います。ここにありますのは調査票情報の利活用の促進ということですが、これにつきましても事務局の総務省から御説明をいただいた上でこの基本的な考え方案をたたき台として審議を行うということです。この内容につきましてもおおむね了承が得られましたけれども、内容としましては、ポイントを申し上げれば、国民の統計調査に対する信頼を確保する観点から調査票情報の適正管理と秘密保護を前提として、EBPMの推進や学術研究の発展等に資するよう、利用環境の整備を含めた利活用の推進を図っていくことが必要である。そういう共通認識の下で調査票情報のオンサイト利用をはじめ、利用者の利便性向上に向けた取組や、匿名データの作成方法の研究などを推進していくということであり、これは、これまでの取組をさらに加速していくということでもあります。

この内容につきましては、御意見をいくつか頂いておりますが、右の方の欄に書かれております。いくつか申し上げますが、この取組の中でのスタンスが、いろいろ御意見を頂いたポイントというふうに思います。

1点目は、2次利用の拡大は必要であり、特に匿名データの充実が我が国における公的統計の利用拡大につながっていくのではないかと。また、匿名データが信頼のおけるデータであることを周知・広報していくことも重要ではないかという御指摘がありました。

それから4番目の点になりますけれども、個票データを研究者がチェックすることは、実は統計の品質を高める上で非常に重要であり、戦略的に調査票情報の利用が高まっていくような努力が必要ではないかという御意見です。

それから、もう1つ飛びまして6点目になりますけれども、調査票情報の利活用に当たっては、デジタル技術の進歩による取組の拡大とセキュリティ対策をセットで検討していくことが必要ではないかということです。セキュリティは当然、基本的なことですので重要だという御指摘です。

それから、7点目になりますが、これは2次利用を促進し、その価値を高めていくためには利用者側をもっと刺激することが必要であり、例えば、優れた研究成果を教材として研修に生かす、分かりやすい読み物として提供するなど、情報発信に力を注いでいくことも検討してほしいという御意見でした。

そういうことで、利用者側、あるいは研究としての利用者だけではなくて、その研究成果を理解する方々への啓発をもっとしていく必要があるのではないかという御意見かと思っております。これらも大変重要なことですので、今後、取組の中に含めていただけたらと思っております。

ということで、以上が審議の内容及び結果です。最初に申し上げましたとおり、第4ワーキンググループとしてはこの第6回会合をもって審議事項が一巡しまして、この後は文言等の微修正なども含めまして、原則としてメールによる審議で最終取りまとめを行っていくという予定であります。

以上が、第4ワーキンググループの審議状況の報告です。よろしくお願いたします。
○椿部会長 御報告どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の御報告につきまして、御質問等があればよろしくお願ひいたします。
よろしいでしょうか。

○川崎委員 清原委員が手を挙げておられます。

○樫部会長 清原委員、よろしくお願ひいたします。

○清原委員 すみません、ありがとうございます。私はこの第4ワーキンググループのメンバーでございますけれども、一言申し上げます。

今、川崎座長が御報告されましたように、基盤に関する事とというのは本当に多様で範囲が広く、実は他のワーキンググループの委員の方々が御検討されておられる内容と重なる部分も多々ございました。事務局におかれましては、それを適切に私たちに情報提供していただきまして、ほかのワーキンググループでも基盤としての公的統計の今後の役割を果たす上で重要な点について御意見があった場合には、私たちのところで反映をさせていただいていると思ひます。それが基盤としてのデジタル化であったり、あるいは行政記録情報の活用であったり、本日の御報告の中にも反映されていると思ひます。

したがって、横串を刺すような検討になったと思ひますけれども、この基盤が充実することによって、他のワーキンググループで御検討いただひているそれぞれの分野の公的統計の品質向上が図られるのではないかと期待しているところであります。

以上、基盤グループの特徴と、ほかのワーキンググループの成果をこちらにも反映させていただいているということ、ワーキンググループメンバーの1人として補足、報告させていただきました。ありがとうございます。

○樫部会長 どうもありがとうございました。そのとおりにと思ひますので、第4ワーキンググループはほかのところよりはかなり長い期間の検討になっていたと承知してあります。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。第4ワーキンググループにつきましては、まだ書面での検討が残される可能性があるということ、伺ひましたけれども、一方で第2ワーキンググループ同様、一通りの議題については審議いただけたという、そういう状況の報告と承知いたしました。

第2ワーキンググループ座長の菅委員、第4ワーキンググループ座長の川崎委員、それから第2ワーキンググループ並びに第4ワーキンググループに参加いただきました構成員の皆様方におかれましては、多岐にわたる審議事項がある中で、短い期間で非常に集中的に御審議いただけたことを心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

さて、今日御報告受けましたように、ワーキンググループによる検討が一段落いたしましたので、いよいよ今後、基本計画の本文に記載する内容の検討を進めていくこととなります。その検討に当たっては、もちろん各ワーキンググループの審議結果を踏まえるとともに、審議を効率的に行うため、企画部会長であります私と、それから各ワーキンググループの座長を中心に、今後原案を作成の上、本企画部会で御審議いただくことを考えているところであります。その辺りも含めまして、当面の進め方について事務局から御説明よろしくお願ひいたします。

○栗原総務省統計委員会担当室次長 事務局から、口頭になりますけれども、基本計画関

連の当面の予定についてお伝えをさせていただきます。

今お話がございましたとおり、各ワーキンググループによる審議は9月で一通り終了いたしておるところでございます。それで、ワーキンググループの方では基本計画の別表というところに相当する個別の施策取組部分を御議論いただいたこととなりますが、これからワーキンググループでの審議結果も踏まえながら、基本計画の本文、こちらは施策展開の基本的な方針でありますとか、主要な施策、取組の概要について記述した部分になりますけれども、そちらに相当する部分の検討を進めていくということになってまいります。この本文の部分と別表を合わせたものが、今年度の統計法施行状況に関する審議の結果として次の基本計画の案に反映させていくと、こういうような形になってまいります。

今後の予定でございますが、先ほど椿部会長からもお話がございましたとおり、当面、まず部会長及び各ワーキンググループの座長を中心に、本文に相当する部分の原案につきまして御検討をいただきます。その上で、企画部会で全体での御議論をいただくというように形を予定してございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局からは以上でございます。

○椿部会長 どうもありがとうございます。

今の進め方の説明につきまして、何か御質問等あれば、よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。それでは、そのような形で進めさせていただきます。各ワーキンググループの座長には今後少し集中的にまた御検討いただくことがあると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日用意しました議題は以上となります。次回の企画部会の日程について、事務局から連絡をお願ひいたします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の企画部会については、調整中です。日時、場所につきましては別途御連絡いたします。

以上です。

○椿部会長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第33回企画部会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。